

四半期報告書

(第24期第3四半期)

自 平成 26年 10月 1日

至 平成 26年 12月31日

株式会社レーサム

東京都千代田区霞が関三丁目2番1号

(E05179)

目次

頁

表紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況 6
- 2 役員等の状況 9

第4 経理の状況

- 1 四半期連結財務諸表 10
- 2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年2月13日
【四半期会計期間】	第24期第3四半期（自平成26年10月1日至平成26年12月31日）
【会社名】	株式会社レーサム
【英訳名】	Raysum Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田中 剛
【本店の所在の場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03（5157）8881
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松倉 信行
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号
【電話番号】	03（5157）8881
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 松倉 信行
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期第3四半期 連結累計期間	第24期第3四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年12月31日	自平成26年4月1日 至平成26年12月31日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高 (百万円)	14,284	18,532	20,027
経常利益 (百万円)	2,460	3,222	3,382
四半期(当期)純利益 (百万円)	1,097	3,598	2,467
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,211	3,731	2,598
純資産額 (百万円)	23,890	29,124	25,377
総資産額 (百万円)	28,256	40,152	34,219
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	23.81	78.09	53.54
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	78.08	—
自己資本比率 (%)	84.5	72.2	73.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△40	695	△8,056
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	26,870	△466	26,860
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△18,681	1,452	△14,741
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	12,411	10,061	8,318

回次	第23期第3四半期 連結会計期間	第24期第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年10月1日 至平成25年12月31日	自平成26年10月1日 至平成26年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	0.87	2.07

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、第24期第1四半期連結会計期間において株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 第23期に係る潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間の業績は、売上高18,532百万円（前年同四半期比29.7%増）、営業利益3,146百万円（同26.6%増）、経常利益3,222百万円（同31.0%増）、四半期純利益3,598百万円（同227.9%増）と、対前年同期比で増収増益となりました。

売上高が前年同期比で29.7%増加したのは、資産運用事業の売上高が前年第3四半期11,788百万円であったのに対し、当第3四半期は15,627百万円に増加したことが主な要因です。営業利益及び経常利益の増加は、主に資産運用事業のセグメント利益が2,245百万円から2,578百万円に増加し、またサービシング事業のセグメント利益が340百万円から721百万円に増加したことによるものです。また、四半期純利益が227.9%増加しているのは、当第3四半期連結累計期間の利益が増加していることに加え、前年同期は土地の売却に伴う固定資産売却損の計上があったことによるものです。

各セグメントの業績は次のとおりであります。

①資産運用事業

当事業では、主に日本の富裕層のお客様に対する収益不動産を活用した資産運用コンサルティングを行い、お客様の個々の資産運用ニーズに合致した具体的な収益不動産商品を組成する為に、既存物件の取得後に付加価値をつけて販売する、あるいは土地から新規に開発した物件の販売を行うことで、お客様に投資機会を提供致しております。

当第3四半期連結累計期間の当事業の売上高は15,627百万円（前年同四半期比32.6%増）、セグメント利益は2,578百万円（同14.8%増）となりました。

当事業における、期初時点から現在に至るまでの事業の進展の状況を、次ページの図を用いてご説明いたします。次ページの図の上段に示した様に、2014年5月時点では「期初の仕入契約済の案件のみで想定できる売上と四半期毎のタイミング」は、2015年3月期については、売上相当額で第1四半期が約80億円、第2四半期が約35億円、第3四半期は0円、第3四半期累計では約115億円、第4四半期が約110億円で、年間合計が約225億円でした。また2016年3月期以降販売可能となる商品群は約205億円でありました。

その時点では、『Ⅰ：当期上半期中に、今期に販売可能な商品を売上規模で約100億円分仕入れること、Ⅱ：今期下半期と来期上半期で来期の約180億円に相当する物件の確保が、中期3ヶ年経営計画（当期が2年目）の達成の鍵』としておりました。

これに対して、その後現在に至るまでの当事業の進展は、図の下段に示した様に、

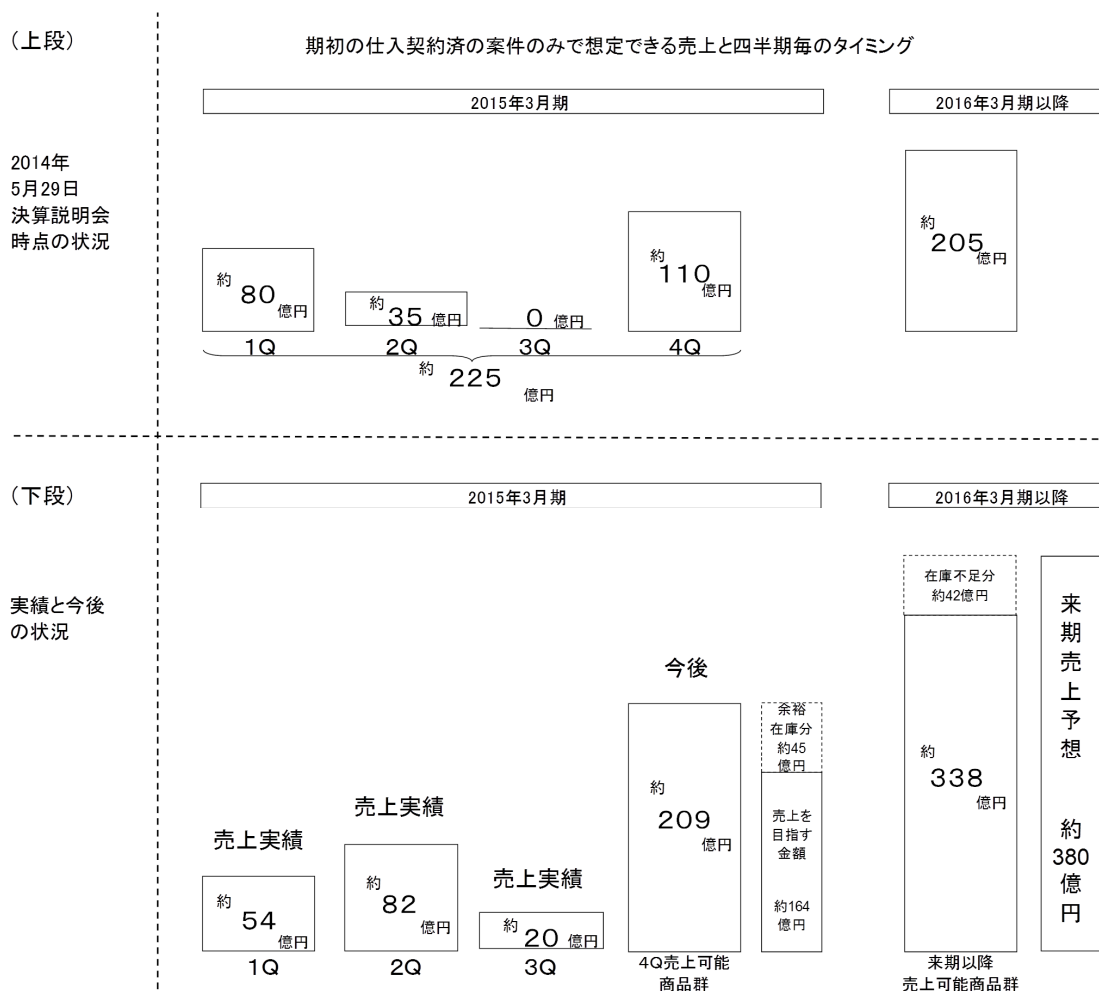
売上の実績は、第1四半期が約54億円、第2四半期が約82億円、第3四半期が約20億円となり、第3四半期累計実績は約156億円となりました。

仕入れ面の状況では、第2四半期決算発表時まで、当期仕入・当期販売可能商品を売上相当額で約127億円仕入確保済であり、上記課題のうち「Ⅰ」は達成しました。この約127億円の商品群のうち、約73億円は第2四半期に、約10億円は第3四半期に販売完了し、累計で約83億円をお客様に販売いたしました。残り約44億円相当分は、第4四半期に販売可能な商品に含まれております。

また、上記の127億円に加えて、当期に仕入れが確定している商品群は約154億円相当で、これらの大部分が来期以降で販売可能となる商品群であることから、上記課題の「Ⅱ」についても進展が見られます。

この様な状況下、第4四半期は、約164億円の販売を目指すことで年間売上予想額320億円に到達することが可能になります。第4四半期に販売可能となる商品は、当初の予定通り第4四半期に完成して販売可能となる開発案件を含めて約209億円あり、販売を目指す額との比較では約45億円ほど在庫に余裕があります。また来期以降については年間売上想定値の380億円に対して、来期以降販売可能商品群が約338億円確保されており、現時点で

は約42億円ほど不足がありますが、上述の第4四半期の在庫の余裕（約45億円）の販売が来期になった場合には、その不足が解消される見込みです。



この様に、資産運用事業の販売活動上必要な商品在庫の積み上げは順調に推移しております。

②プロパティマネジメント事業

当事業では、主に資産運用事業において、お客様が当社から購入され保有されている収益不動産に関する賃貸管理や建物管理のサービスを行っております。

当第3四半期連結累計期間の当事業の売上高は913百万円（前年同四半期比7.6%増）、セグメント利益は140百万円（同19.3%減）となりました。高い技術力や運用能力を必要とする物件の増大に備え、お客様のサポートの為にプロパティマネジメント事業部門の人材を充実させ、また建築と設備の専門家を増員した結果、販売費及び一般管理費が先行して増加したこと等で、セグメント利益が前年同期比で減少となっております。

③サービシング事業

当事業は、主に連結子会社であるグローバル債権回収株式会社が、銀行等の金融機関から、主に自己勘定にて債権を購入し、これらの債権の管理回収等の業務を行っております。

当第3四半期連結累計期間においては、保有する買取債権からのきめ細かな回収活動が進捗し、セグメント売上高は1,496百万円（前年同四半期比26.8%増）、セグメント利益は721百万円（同111.9%増）となりました。

期初に策定した当セグメントの年間利益想定値は550百万円であったため、当事業年度末はその予想値を超えることが想定されます。

④その他の事業

当事業においては、連結子会社である株式会社アセット・ホールディングスが保有するゴルフ場の「レーサムゴルフ&スパ リゾート」を運営しております。

当第3四半期連結累計期間のセグメント売上高は494百万円（前年同四半期比6.1%増）、セグメント利益は31百万円（21.3%増）となりました。

グリーンのコンディションは一般的なゴルフ場と同等の状態になりました。ホスピタリティ、環境（植栽、景観）、清掃、飲食サービスなどに関しては、東京のハイレベルな水準に比べると、まだまだ向上余地があります。これらを時間をかけて向上させていく必要があります、これらの向上の結果がお客様の来場単価向上となったときに、当ゴルフ場は収益が向上する余地があります。

（2）財政状態の変動状況

（資産）

流動資産は、前連結会計年度末に比べて5,167百万円（17.3%）増加し、34,978百万円となりました。これは主に、現金及び預金が1,742百万円増加して10,161百万円となり、販売用不動産が1,142百万円増加して7,176百万円となり、仕掛販売用不動産が2,523百万円増加して12,179百万円となった一方で、買取債権が305百万円減少して3,459百万円となったことによるものであります。

現金及び預金の増加1,742百万円の主な内訳は、新規の資金調達と期中での債務返済の差額で約1,445百万円の増加、販売用不動産の販売による15,591百万円の増加、販売用不動産の仕入による13,068百万円の減少、仕掛販売用不動産の開発進展に伴う工事代金の支払いによる減少2,667百万円、サービシング事業での回収による増加1,496百万円などによるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて765百万円（17.4%）増加し、5,174百万円となりました。

上記の結果、当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べて5,933百万円（17.3%）増加し、40,152百万円となりました。

（負債）

負債は、前連結会計年度末に比べて2,186百万円（24.7%）増加し、11,028百万円となりました。これは主に商品仕入に対応して新規の資金調達を行った結果であります。現在当社では、新規借入は、比較的在庫期間が短いと想定される商品の仕入であっても、財務の健全性を保つために長期借入金での資金調達に絞っており、短期借入金はありません。

（純資産）

純資産合計は、前連結会計年度末に比べて3,746百万円（14.8%）増加し、29,124百万円となりました。これは当第3四半期連結累計期間における四半期純利益の計上により、利益剰余金が3,598百万円増加したことが主な要因であります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前連結会計年度末に比べて1,742百万円増加し、10,061百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの主な変動要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金は、695百万円の増加となりました。主な増加要因は、資産運用事業における売上高15,627百万円とサービシング事業における債権回収高1,496百万円に係る資金増加であり、主な減少要因は、資産運用事業における販売用不動産の仕入額13,068百万円と仕掛販売用不動産の開発進展に伴う支出2,667百万円、サービシング事業における買取債権購入高353百万円、及び販売費及び一般管理費の支出に係る資金減少であります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金は、466百万円の減少となりました。主な減少要因は、事業関連での長期貸付金175百万円の増加、関係会社株式の取得による266百万円の支出などであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は、1,452百万円の増加となりました。これは、新規の借入額2,660百万円による増加と有利子負債の返済額1,215百万円による減少などの結果であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成27年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,081,400	46,081,400	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	46,081,400	46,081,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年11月14日
新株予約権の数	9,600個(注)1.
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	960,000株(注)1.
新株予約権の行使時の払込金額	1,068円(注)2.
新株予約権の行使期間	平成26年12月4日～平成31年12月3日(注)4.
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 1,084円 資本組入額 542円(注)3.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5.
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6.

(注)1. 本新株予約権1個当たりの目的である株式の数は株式数は100株とする。

なお、当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数=調整前付与株式数×分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

3. 本新株予約権の行使により当社普通株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし（計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。）、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額を増加する資本剰余金における資本準備金の額とする。
4. (1) 新株予約権者は、平成27年3月期及び平成28年3月期の当社の決算短信に記載された連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合は損益計算書）における連結営業利益の合計額が下記(i)～(iii)に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合までの個数を行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合には、これを切り捨てた数とし、国際財務報告基準の適用等により参照すべき営業利益の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとする。
- (i) 11,840百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の60%まで
 - (ii) 14,800百万円を超過した場合、割り当てられた本新株予約権の85%まで
 - (iii) 15,700百万円を超過した場合、全ての本新株予約権
- (2) 新株予約権者は、本新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役、従業員または顧問であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (3) 平成28年3月期の当社の決算短信が公表されるまでに新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者から本新株予約権を相続した者は、当該新株予約権を行使することができない。平成28年3月期の当社の決算短信が公表された時点以後に新株予約権者が死亡した場合、当該新株予約権者から本新株予約権を相続した者は、取締役会が別途認めた場合に限り、被相続人である当該新株予約権者が死亡時において上記(1)及び(2)の内容に従って行使が可能であった数を限度として、本新株予約権を行使することができる。
- (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
5. 譲渡が可能な本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

6. 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する本新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとし、この場合においては、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記「新株予約権の行使時の払込金額」で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記「新株予約権の行使期間」に定める行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3. 「新株予約権の行使により株式を発行する場合の資本組入額」に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記4. 「新株予約権の行使の条件」に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

本新株予約権の取り決めに準じて決定する。

(10) 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数(株)	発行済株式 総数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成26年12月31日	—	46,081,400	—	100	—	6,899

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間の末日現在における「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、直前の基準日（平成26年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	—	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 46,081,400	460,814	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	46,081,400	—	—
総株主の議決権	—	460,814	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,100株（議決権の数11個）含まれております。

②【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第5条の2第3項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,418	10,161
営業未収入金	73	69
営業投資有価証券	483	421
販売用不動産	6,034	7,176
仕掛販売用不動産	9,656	12,179
買取債権	3,764	3,459
繰延税金資産	1,383	1,398
未収還付法人税等	44	0
その他	731	850
貸倒引当金	△780	△739
流動資産合計	29,811	34,978
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	741	684
土地	656	656
その他（純額）	106	123
有形固定資産合計	1,503	1,464
無形固定資産		
その他	280	272
無形固定資産合計	280	272
投資その他の資産		
投資有価証券	254	583
繰延税金資産	1,995	2,408
出資金	9	9
その他	363	433
投資その他の資産合計	2,623	3,436
固定資産合計	4,408	5,174
資産合計	34,219	40,152

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成26年12月31日)
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	120	2,180
未払法人税等	4	72
前受金	97	110
賞与引当金	12	3
その他	749	1,084
流動負債合計	983	3,450
固定負債		
社債	800	800
長期借入金	5,280	4,665
流動化調整引当金	28	28
保守補償引当金	43	—
資産除去債務	4	4
預り敷金	1,701	2,079
固定負債合計	7,858	7,578
負債合計	8,842	11,028
純資産の部		
株主資本		
資本金	100	100
資本剰余金	12,253	12,253
利益剰余金	12,822	16,420
株主資本合計	25,175	28,773
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	94	170
為替換算調整勘定	0	57
その他の包括利益累計額合計	95	228
新株予約権	7	22
少数株主持分	99	99
純資産合計	25,377	29,124
負債純資産合計	34,219	40,152

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
売上高	14,284	18,532
売上原価	10,129	13,428
売上総利益	4,155	5,104
販売費及び一般管理費	1,670	1,958
営業利益	2,484	3,146
営業外収益		
受取利息	0	4
為替差益	20	123
その他	1	2
営業外収益合計	22	130
営業外費用		
支払利息	33	40
新株予約権発行費	6	8
財務手数料	5	4
その他	1	0
営業外費用合計	46	53
経常利益	2,460	3,222
特別損失		
固定資産売却損	3,740	—
事務所移転費用	—	15
特別損失合計	3,740	15
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△1,279	3,207
法人税、住民税及び事業税	20	68
法人税等調整額	△2,397	△459
法人税等合計	△2,377	△390
少数株主損益調整前四半期純利益	1,097	3,598
少数株主利益又は少数株主損失(△)	0	△0
四半期純利益	1,097	3,598

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	1,097	3,598
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	111	76
為替換算調整勘定	2	56
その他の包括利益合計	114	133
四半期包括利益	1,211	3,731
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,211	3,731
少数株主に係る四半期包括利益	0	△0

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失(△)	△1,279	3,207
減価償却費	89	93
賞与引当金の増減額(△は減少)	△7	△9
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△56	△40
保守補償引当金の増減額(△は減少)	△0	△43
流動化調整引当金の増減額(△は減少)	10	0
受取利息及び受取配当金	△0	△4
支払利息	33	40
固定資産売却損	3,740	—
売上債権の増減額(△は増加)	14	3
営業投資有価証券の増減額(△は増加)	203	175
販売用不動産の増減額(△は増加)	△1,554	△1,133
仕掛販売用不動産の増減額(△は増加)	△691	△2,489
買取債権の増減額(△は増加)	563	305
前渡金の増減額(△は増加)	△241	△261
前受金の増減額(△は減少)	4	13
未払金の増減額(△は減少)	△37	311
未払消費税等の増減額(△は減少)	4	22
預り敷金の増減額(△は減少)	△249	397
匿名組合預り出資金の増減額(△は減少)	△237	—
匿名組合出資金の増減額(△は増加)	—	△50
その他	△61	156
小計	245	694
利息及び配当金の受取額	0	1
利息の支払額	△192	△38
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△93	38
営業活動によるキャッシュ・フロー	△40	695
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△100	—
有形固定資産の取得による支出	△22	△63
有形固定資産の売却による収入	26,995	3
無形固定資産の取得による支出	△4	△4
投資その他の資産の取得による支出	△0	△28
投資その他の資産の解約等による収入	0	50
投資有価証券の取得による支出	—	△13
関係会社株式の取得による支出	—	△266
貸付けによる支出	△3	△175
貸付金の回収による収入	3	30
その他	1	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	26,870	△466
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△19,040	—
長期借入れによる収入	1,300	2,660
長期借入金の返済による支出	△942	△1,215
新株予約権の発行による収入	1	7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△18,681	1,452
現金及び現金同等物に係る換算差額	12	60
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	8,161	1,742
現金及び現金同等物の期首残高	4,249	8,318
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 12,411	※1 10,061

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)
現金及び預金	12,511百万円	10,161百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△100百万円	△100百万円
現金及び現金同等物	12,411百万円	10,061百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	資産運用事業	プロパティマネ ジメント事業	サービシング 事業	その他の事業			
売上高							
外部顧客への売上高	11,788	848	1,180	465	14,284	—	14,284
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	21	21	△21	—
計	11,788	848	1,180	487	14,305	△21	14,284
セグメント利益	2,245	173	340	26	2,785	△300	2,484

(注) セグメント利益の調整額△300百万円は、各報告セグメントに配分していない、一般管理費等の全社費用であります。この調整額を差引いた後のセグメント利益の額は、四半期連結損益計算書に計上している営業利益の額2,484百万円と一致しております。

当第3四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント				合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額
	資産運用事業	プロパティマネ ジメント事業	サービシング 事業	その他の事業			
売上高							
外部顧客への売上高	15,627	913	1,496	494	18,532	—	18,532
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	30	30	△30	—
計	15,627	913	1,496	524	18,562	△30	18,532
セグメント利益	2,578	140	721	31	3,472	△325	3,146

(注) セグメント利益の調整額△325百万円は、各報告セグメントに配分していない、一般管理費等の全社費用であります。この調整額を差引いた後のセグメント利益の額は、四半期連結損益計算書に計上している営業利益の額3,146百万円と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成26年4月1日 至平成26年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	23円81銭	78円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,097	3,598
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,097	3,598
普通株式の期中平均株式数(株)	46,081,400	46,081,400
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	—	78円08銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	—	8,901
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	平成25年5月24日発行の新株予約権 (新株予約権の数100,000個)	—

- (注) 1 当社は、平成26年4月1日付で株式1株につき100株の株式分割を行いました。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益金額を算定しております。
- 2 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(新規の資金調達)

当社は、平成27年2月13日付で以下の資金調達を行いました。

①資金使途： 事業用資金(長期借入金)

②借入先の名称： 株式会社りそな銀行

③借入金額及び借入条件：

借入金額 7,000百万円

利率 1ヶ月日本円TIBOR+1.1%

返済条件 6,000百万円は融資期間10年、平成27年3月を第1回とし、以降毎月20百万円ずつ、最終返済期限に残額3,620百万円を分割返済

1,000百万円は融資期間5年、平成27年3月を第1回とし、以降毎月16百万円ずつ、最終返済期限に残額16百万円を分割返済

④借入の実施時期： 平成27年2月13日

⑤担保提供資産： 該当なし

⑥重要な特約： 当初5年間における各決算期末の連結財務諸表において、以下財務制限条項が付されております。

- ・純資産の部の金額を100億円以上に維持すること
- ・自己資本比率を25%以上に維持すること
- ・[経常利益+減価償却費+のれん償却-(法人税・住民税・事業税)]の金額を3期連続して1億円未満としないこと

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年 2月13日

株式会社レーサム
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 公認会計士 鳥居 陽 印
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 川村 啓文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社レーサムの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成26年10月1日から平成26年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社レーサム及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。